

大和市告示第156号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、コナミスポーツ中央林間における通所型介護予防事業・口腔ケア講習（コナミスポーツ中央林間）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年8月29日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社コナミスポーツ&ライフ
代表取締役社長 田中 富美明
- 2 受託者の所在地 東京都品川区東品川四丁目10番1号
- 3 委託期間 平成25年8月20日から平成26年3月31日まで